

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立田中小学校
校長名 星野 典靖

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

一人一人の子供を人間として尊重し、その能力や特性を伸ばし、社会に役立ち、豊かな生き方ができる人間を育てるために、基礎・基本を徹底し、個性を生かす教育及び人・文化・環境・自分自身などとの出会いを大切に「出会いの教育」を実践する。

- ・よく考える子（願いや思いをもって生き生きと学習する子ども「問題解決力・学び合い」）
- ・思いやりのある子（思いやりの心をもって、明るく活動する子ども「人間関係形成力・出会い」）
- ・たくましい子（健康や安全に気を付けて力一杯運動する子ども「実践力・認め合い」）

(2) 特別支援学級の教育目標

自己肯定感や自己有用感を育みながら、豊かに生きていくための生活習慣・知識・技能を身に付けさせ、社会生活における自立を目指すための教育を実践する。

- ・自ら考え、適切に行動できる子
- ・自他を大切にし、協力し合える子
- ・自分のことを自分で行い、最後までやり遂げる子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 自他の生命を大切にし、思いやりの心を育み、性的指向における多様性など人権を尊重することの大切さを理解させ、共生社会の実現を目指す態度と実践力を育成する。

イ 児童の実態把握を適切に行い、学習の習得状況を明らかにするとともに、障害の特性に応じた学習環境を整え、個に応じた学習形態の工夫を行うことにより、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

ウ 教科指導は、通常の学級の年間指導計画に基づきながら、複式学級における個々の指導計画・評価計画を作成するとともに、学習進度に配慮した教材の工夫、下学年の教科書の活用などで、個々の能力の伸長を図る。

エ 一人一人の障害の程度や特性、発達の段階を踏まえ、必要に応じて交流及び共同学習を設定する。実施に当たっては、生活上の場面、教科の単元や内容により効果的な年間指導計画を個別に作成する。

オ 学級や小集団の中での役割を担い、責任をもってやり遂げる体験をスモールステップで積み重ねることにより、社会性を身に付け、自尊感情や自己肯定感を高める。

カ 日常的に運動に親しませることで、心身の健康の保持や体力向上への意識を高め、生涯にわたって健康的な生活を営もうとする態度を育成する。

キ 学校の教育課程に準ずるとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立して社会参加する資質を養うための指導の領域である自立活動の時間を適切に教育課程の中に位置付ける。

ク 学校生活支援シート、個別指導計画を作成し家庭との連携を図るとともに、交流及び共同学習を実施する学級との共通理解と連携を図り、わかば学級での指導が他の日常生活の中でも実践・定着できるよう工夫を行う。

ケ 通常の学級の担任及び専科教員等と連携を図り、児童理解や障害理解、指導法等について共通理解を深めることで指導の効果を高めることができるよう研修を行う。

コ 保護者・地域の方々への特別支援教育に対する理解を深められるよう、情報共有を工夫する。

サ 関係諸機関と連携し、児童の障害の特性と発達段階に応じた指導や支援の充実を図る。

シ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成・活用を図り、就学前から進学先まで切れ目のない支援を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の重点

ア 各教科

- ・個に応じた指導を行うため、障害の状態や特性等に応じてICT機器等を活用する。
- ・障害特性による課題を明らかにし、効果的に指導をするために指導の重点、順序、方法等を適切に判断する等、個別指導計画を作成する。
- ・児童が主体的に取り組むことができる活動を設定するとともに、学習活動に見通しをもてるようにしていくことや、学習したことの結果を分かりやすくするなどの工夫をして指導する。
- ・深い学びを行うために、児童の実態に合わせて交流学习を積極的に行い、共に学ぶ中で他者の考えを知ったり協力したりする経験ができるようにする。
- ・体力・運動能力調査や元気アップガイドブックを活用し、児童自らが心身の健康や体力の向上を目指して運動に親しむことにより、生涯にわたって心身ともに健康な生活を営む素地を養う。

イ 道徳科

- ・ふれあい月間等を通じ、互いのよさを認め合うことを通して自己肯定感を醸成し、豊かな心を育む。
- ・道徳授業地区公開講座を開催し、道徳の授業の改善・充実を図るとともに、保護者が家庭で子供ともう一度、人間としてよりよく生きるということがどのようなことなのかを話し合う機会とする。
- ・学校生活の様々な場面で友達との触れ合いを通して、相手の立場を考えて行動し、思いやりをもって接することができるように道徳的実践力を養う。また、教育活動全般を通じて、善悪を判断して適切に行動する力を育てる。
- ・児童の発達段階に応じて、体験的な活動を生かした授業や自己の生き方について考えることができる道徳科の授業を図るとともに、道徳科研究を充実させ、道徳教育の推進を図る。

ウ 外国語科・外国語活動

外国語活動の年間計画に基づき、ALTやICT機器を活用しながら、外国の言語や文化について体験的に理解し、自らコミュニケーションを図ろうとする態度や外国語の基礎的な能力を育成する

エ 総合的な学習の時間

- ・教科等横断的な学習を通して、実社会・実生活に関して自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。また、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた学習や地域との関わりを柱とし、福祉、環境、情報、国際理解等社会性を育む教育を展開する。
- ・インクルーシブ教育を推進するため、通常の学級との交流及び共同学習を進めるとともに、児童の興味・関心や発達段階に応じた活動を通して、主体的に学ぶ力を身に付けさせる。

オ 特別活動

- ・学校行事、集会活動、縦割り班活動等でのあおば学級やふたば学級児童との交流を通して、問題意識や役割意識を育て、教え合い、伝え合い、学び合い、高め合い、助け合いができるように互いの人間関係を深め、集団生活を構築する力及び社会に参画する態度を養う。

カ 自立活動

- ・障害による学習上または生活上の困難を自ら改善・克服していくために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うことを通して、心身の調和的発達の基盤を培う。
- ・自立活動の時間では、各教科等との密接な関連を図り、学習効果を高めながら、具体的な場面を通して、意思や要求の伝え方、受け応えの仕方を指導し、コミュニケーション能力の基礎を育成する。
- ・教室や活動場面での感覚に対する刺激に配慮し、個々の障害の特性に応じた感覚の敏感さに対する環境調整の仕方や対応方法の指導を行う。

(2) 生活指導の重点

- ・基本的な生活習慣を確立するために避難訓練、セーフティ教室・薬物乱用防止教室、がん教育、防災教育、命の安全教育を含む安全・健康教育年間指導計画を作成し、児童の健康・安全への意識の向上を図る。
- ・学級満足度調査の分析、「いじめ認知報告書及び解消報告書」、「いじめ防止アンケート」の活用や「SOSの出し方に関する教育」や「生命（いのち）の安全教育」を充実させ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を行う。

(3) 進路指導の重点

- ・「幼少期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえたスタートカリキュラムの実施や、キャリア・パスポートの活用を通じ、幼保小中との連携を図り、個々の障害特性や発達状況に応じた進路指導を進める。
- ・全教育活動の中で体験的な活動や交流活動を通して、身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上を目指す。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ・進路指導の達成を目指し、交流学級を決めて、交流および共同学習を推進していく。実態に応じ、得意な教科、運動会や遠足・宿泊などの学校行事等において、通常学級の児童と共に学べるようにする。
- ・少人数学級編制のため、単学級、複式学級など、編制に応じた学習活動を工夫しながら学習活動を展開する。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	20	21	14	0	20	22	18	18	16	18	17	199
2	17	20	21	14	0	20	22	18	18	16	18	17	201
3	17	20	21	14	0	20	22	18	18	16	18	17	201
4	17	20	21	14	0	20	22	18	18	16	18	17	201
5	17	20	21	14	0	20	22	18	18	16	18	18	202
6	17	20	21	14	0	20	22	18	18	16	18	18	202
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年から第4学年は、卒業式に出席しないため、1日少ない。 ・5月31日（土）9月20日（土）10月18日（土）11月29日（土）2月14日（土）は授業日とする。 ・6月2日（月）9月22日（月）12月1日（月）2月16日（月）は振替休業日とする。 ・5月21日（水）は第6学年のみ振替休業日とする。 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名		学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語		276 1/3	288 2/3	218 1/3	225 2/3	171	168 2/3
	社会				64	86	91	91
	算数		127	161	165	160	175	175
	理科				79	89	95	95
	生活		87	100				
	音楽		63	63	60	60	50	50
	図画工作		64	64	60	60	50	50
	家庭						55	55
	体育		100	100	95	95	90	90
	外国語						70	70
知的障害者である児童に対する特別支援学校の各教科	内容							
	生活							
	国語							
	算数							
	音楽							
	図画工作							
体育								
小 計		717	776 2/3	741 1/3	773 2/3	847	844 2/3	

② 道徳科、外国語、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容	学年	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科		相手のことを考えた言葉遣いや行動がとれる思いやりの心を育てる。善悪の判断や集団のルールを理解させ、社会性を育てる。	34	35	35	35	35	35
外国語活動		外国で使う簡単な言葉やその使い方を知り、ゲームや歌を通して楽しくコミュニケーションをとる活動を行う。			35	35		
総合的な学習の時間		身近な生活の中で感じた疑問や興味関心について自らの力で情報を集め、整理・分析してまとめ、表現する力を培う。			70	70	70	70
特別活動 (学級活動)		学級や学校生活をよりよくするために学級会等の話し合い活動を通して、合意形成を図り協力して実践する力を養う。	35	35	35	35	35	35
自立活動		情緒の安定を図るとともにコミュニケーション能力を育てる。また、自分の生活に目を向け、健康の保持促進を図る。	70	70	70	70	35	35
小 計			139	140	245	245	175	175

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年	指導の形態	内 容	1	2	3	4	5	6
	日常生活の指導							
	遊びの指導							
	生活単元学習							
	作業学習							
	小 計							

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3	4	5	6
	856 1/3	916 1/3	986 1/3	1020 2/3	1022	1019 2/3
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間を45分とする。 ・基本的に、4～6年生は木曜日6校時をクラブ活動、5・6年生は木曜日6校時を委員会活動に設定する。 ・委員会活動は年間11時間、クラブ活動は年間11時間設定する。 ・わかば学級は複式又は複々式学級編制となるため、複数学年で教科等を同一にして授業を行うこともあり、予定時数に対して実施時数は変動する場合がある。 ・実態に応じてあおば学級との交流授業を行う。 					